

司法福祉・矯正教育・教護（児童福祉）に関する事項および資料について

I. 1940年～1950年代

北海道における終戦直後の孤児・浮浪児、少年犯罪等をめぐる状況、司法福祉・矯正教育・教護の状態を、司法省・厚生省間の所管整理などの戦後の制度整備過程などの全国的な動向をふまえながら、当該時期の状態や特徴を示す資料の検討中である。

終戦時点での施設や制度の状況把握から始めた資料調査の備忘メモを示す。

社会的養育に関する児童福祉領域（養護施設・児相等）との関係について、稲井委員と調整を要す。

1. 終戦時における矯正教育・少年保護団体・教護院の状況

司法省所管

- ① 少年保護団体 全国 工場付設の少年保護団体の錬成
蘭汀寮（函館船渠株式会社室蘭工場付設少年保護団体 定員50 1944/7/25認可）
→ 1947.4.2 大愛寮に改称申請、司法大臣に提出 cf. 『少年矯正の近代的展開』 pp. 557-558
- ② 矯正院を報国挺身隊
少年報国挺身隊北海道隊 → 北海少年院
- ③ 勤労青少年緊急補導対策要綱 1943/1/20 閣議決定 → 全国に錬成道場設置
北海道 北海道大谷錬成道場（札幌市苗穂町37 北海道授産会 勤労青少年対象 定員50 1943/12/6）
札幌錬成道場（札幌市南一条17丁目1 一般青壮年対象 定員30 1945/4/1）
函館和光道場（函館市船見町一二三称名寺内 司法保護函館和光保護会 定員50 1943/11/20）
旭川青少年錬成道場（旭川市一条通24丁目 蒲蛭学園 定員30 1944/11/19）
- ④ 少年刑務所 → 青年学校としての位置づけ 1941/10/1 青年錬成所
北海道 帯広少年刑務所 → 鉄南青年錬成所と改称
北海普通海員道場の函館少年刑務所内設置 1944/9/2
北海青年選鋳隊 函館少年刑務所内に全国の病弱少年受刑者を収容 1944/6
日本フェルメント会社 砂鉄採取 → 終戦により砂鉄採取作業打ち切り 製塩作業の開始1947/9まで

厚生省所管

- ① 少年教護院
北海道庁立大沼学院 1924開設 亀田郡七飯村大字大沼
財団法人家庭学校社名淵分校 1914開設 紋別郡遠軽町字社名淵
財団法人札幌報恩学園 1918開設 札幌市南14条46丁目1504
- ② 少年教護委員
- ③ 北海道少年教護協会
- ④ 北海道少年教護相談所 1939 大沼学院内に設置
- ⑤ 大沼学院更生会
- ⑦ 孤児・育児・養護 I
旭川育児院
富良野国の子寮 樺太引揚孤児6名保護 名取マサ 1945/11 財団法人北海道婦人共立愛子会認可
美深育成園 樺太引揚孤児7名保護 松浦カツ 財団法人北海道婦人共立愛子会設立
函館国の子寮 財団法人北海道婦人共立愛子会
歌棄洗心学園 寿都町 西光寺住職
北海愛星学園 蘭越
桜ヶ丘学園 余市郡大江村

2. 北海道における戦争孤児・浮浪児・引揚孤児

引揚援護庁『引揚援護の記録』1948.2.1 現在 孤児総数 全国 123,504 (内引揚孤児 11,351) 北海道 3443(608)名
北海道庁『外地引揚者援護概況』

初代北海道中央児童相談所長長野襄『事業概要 取扱ケースを通して見たる児童相談所に於ける若干の問題』pp. 16-19

「本道は、戦争による災害は、他府県に比して、比較的僅少であつた為か、いわゆる戦災孤児と称する浮浪児の発生はほとんど皆無で、各相談所で扱つた浮浪児ケースの多くは、他府県より（樺太引揚も含む）渡道して来たるものが多数」←要検討
当該事業概要 北海道中央児童相談所の浮浪児相談 186 名、出身地、渡道目的、生活経歴、共通態度等、記載

公報

例規 浮浪児その他児童保護等の応急措置実施に関する件	1946	5	26
通牒 浮浪時その他児童保護等の応急措置実施に関する件	1946	7	18
通牒 浮浪児の取扱に関する件	1946	9	10
通牒 外地引揚孤児縁故者調査について	1946	9	12
通牒 外地引揚孤児縁故者調査について	1946	10	6
照会 遺児調査について	1946	10	14
通牒 外地引揚孤児縁故者調査について	1946	10	23
通牒 外地引揚児縁故者調査について	1946	11	10
通牒 引揚児童の調査方について	1947	2	4
照会 外地引揚孤児無縁故者調査について	1947	4	27
通牒 引揚児童の調査方について	1947	5	1
通牒 全国児童福祉週間の実施について	1947	5	9
通牒 外地引揚孤児の調査について	1947	6	4
通牒 外地引揚孤児の調査について	1947	7	27
通牒 樺太引揚孤児について	1947	8	29
照会 樺太引揚児童調査について	1947	9	16
通牒 浮浪児保護方について	1947	9	20
照会 戦災孤児縁故者調査について	1947	12	23

戦争孤児・浮浪児・引揚孤児の保護と対応

浮浪児収容所 「戦災孤児悪から護る 道内十六箇所収容所」『北海道新聞』1946/7/16 朝 p.2 札

道内 16 カ所 浮浪児収容所 . . .

函館、札幌に児童保護相談所

児童保護委員会

教護少年鑑別機関 札幌司法保護会館内に設置

「孤児に心のふるさと 大地に育む愛情 その名も清き恵泉学園」『北海道新聞』1946/10/10 朝 p.2 札

少年保護施設から孤児

告示 北海道児童保護委員会規程 1946 8 31

規則 北海道児童福祉委員会委員の手当及び旅費の支給規則 1948 6 30

「要特殊児童の取扱について」1946/11/1 連合軍将兵と日本人女性との児童は天使院へ

同胞援護会北海道支部長発「引揚戦災孤児名簿並に写真作成に関する件」1946/11/28

「孤児援護対策委員会開催に関する件」「引揚戦災孤児援護対策要綱」他 1946/12/6

3. 進駐軍と教護院 『北海道大沼学院三十年の歩み』1955年 p.5

- 19450820 大沼学院退院式及び関係物故者慰霊祭
- 19450305 大沼学院、八島悦院長就任
- 19451105 進駐軍テニハン中尉、大沼学院視察
- 19460111 米軍マツコーレ大尉、大沼学院視察
- 19460128 大沼学院、食料不足のため寮炊事となる
- 19460614 米軍ナイト大尉外3名、大沼学院視察
- 19460622 米軍ホスキン外2名、大沼学院視察
- 19460623 米軍函館進駐軍支部長ハプキレス、大沼学院視察
- 19461103 大沼学院で憲法発布記念式、挙行される
- 19461129 全国院長会議出席のため大沼学院長、東京出張
- 19461231 出札中の八島院長大沼学院に帰院、緊急職員会議。夕刻中河原技官来院
- 19461231 大沼学院長「院児の逃走問題から端を発し札幌にあった駐留軍司令部に出頭を命ぜられて退職を強要」

4. 司法福祉・矯正教育・教護（児童福祉）における民主化

札幌少年審判所長発管内少年保護団体主幹宛「少年院少年保護団体に於ける保護矯正教育の民主主義的改善に関する件」

1946/9/23 ← 教護院等についての資料 要探索

5. 児童福祉法施行と児童福祉施設の開設

児童福祉施設（『児童相談所業務運営に関する若干の資料』1957）

- ① 養護施設 札幌育児園 天使の園 岩内厚生園 旭川育児院 富良野国の子寮 美深国の子寮
函館国の子寮 白百合園 愛星学園 ふくじゅ園 桜ヶ丘学園 洗心学園 暁星学院
興正学園 北光学園 南藻園 平原学園 まりも学園
- ② 乳児院 天使院 白百合園 旭川乳児園 中央乳児院
- ③ 精神薄弱児施設 報恩学園 富ヶ丘学園 もなみ学園 花園学院
- ④ 虚弱児施設 優健学園
- ⑤ 肢体不自由児施設 製肢学院
- ③ 教護院 大沼学院
家庭学校社名淵分校
札幌学園(1947/10)→後に養護施設
報恩学園(1949/8)→のちに精神薄弱児施設
向陽学院開設 1951 → 1989 移転 (定員 45)
日吉学院開設 1952 設置 1953 開院 → 1981 大沼学院・日吉学院合併 大沼学園 (60)

大沼学院退院式 1945/8/20/少年院収容生の少年教護院への移管/食糧難と退院/無断外出/GHQの少年教護院・少年院視察/
憲法公布と矯正院・少年教護院/少年教護院内における児童相談と少年鑑別 大沼学院/家庭学校社名淵分校
国立武蔵野学院と道教護院 教護事業職員養成所への道職員派遣
北海道教護院退院基準策定 1949

6. 北海道児童福祉協会設立 1947 フラナガン神父来朝記念行事終了後 開催

『北海道児童福祉』1948～

Cf. 北海道社会事業連盟 1946 北方民生協会 1947 (留岡清男理事長)

7. 児童相談所の設置

私設児童相談所 家庭学校相談所 (1946/9) 函館厚生育児院内(1947/9)『風笛』
児童相談所設置

例規 児童相談所設置について	1947	9	19
規則 児童福祉法施行規則 1948	6	13	
条例 児童相談所設置 1948	7	10	
規則 児童相談所長委任規則	1948	9	19
規則 児童福祉法施行細則中改正	1948	11	9

8. 少年院の開庁と廃止 新少年法・少年院法の施行 1949

1948/8/26 矯正院令公布施行 → 1948/12/31 少年院令公布 1949/1/1 施行

① 北海道 北海少年院（千歳群千歳町）

② 私設少年保護団体の解散

法務府設置法（昭和二十二年法律第一九三号）

附則第 15 号第 1 項 少年保護団体の廃止について「法務総裁は、昭和二十四年三月三十一日までは、従来司法大臣の管理に属した私立の矯正施設に関する事務を管理する。但し、昭和二十三年四月一日からは、政令の定めるところにより、右施設の運営について、厚生大臣と協議しなければならない。」第二項「法務総裁は、昭和二十三年三月三十一日までは、従来司法大臣の管理に属した少年の保護に関する事務を引き続き管理し、罪を犯す虞のある少年に関する事務は、少年裁判所によって保護処分を受けた少年に関するものを除いては、同年四月一日から、これを厚生大臣の管理に移すものとする」「法務総裁は、第一項の施設の収容者に関する記録を審査し、罪を犯した少年及び少年裁判所によって保護処分を受けたその他の少年は、昭和二十四年三月三十一日までに、これを官公立の矯正施設に移し、私立の矯正施設は、同一限り、これを廃止しなければならない」

1948 年 10 月末日現在における少年保護団体

少年審判所名 札幌 6（内 4 休止 2 現在活動） 旭川 5（2 休止、3 現在活動）

1947 年 12 月 26 日「法務庁設置法の施行に伴う少年保護団体処理要綱」

少年保護団体を矯正院へ転用する選定基準（少年矯正の近代的展開 p. 799）

現在事業を休止している団体も選定の範囲に含むこと

五十名以上の収容力があること

但し、現在それ以下であっても敷地に余裕があり、将来増築が可能であれば、それも選定の範囲に入れてよい。

適当な作業施設を有すること。例えば、機械工場、木工場等。

相当規模の農耕地があること

敷地に余裕があり増築可能であること

環境が国家の保護施設に相応しいこと

③ 新しい少年院設置

法務府設置法（昭和二十二年法律第一九三号）北海少年院の分院として

紫明寮（空知郡砂川町） 1949/3/1 設置 1956/4/1 紫明女子学院に昇格

北海少年院分院（旧三井鉱山株式会社砂川鉱業所私設少年保護団体紫明寮借入）→ 分院 → 本院

北海少年院の分院として 北光園（紋別郡生田原町）1949/6/1 設置 1951/7/2 廃止

北海少年院分院北光園（紋別郡）1949 開庁（男子初等）51 廃止＝養護施設へ

（北海道で戦前の司法省保護団体で養護施設になったのはこのみ）

千歳少年院（千歳郡千歳町）1953/4/1

紫明女子学院（空知郡歌志内町）1956/4/1

月形少年院（樺戸郡月形町）1973/10/17

④ 特別少年院

少年法第二十一条第二項「特別少年院の施設の収容力が充分でないため、特に必要があるときは、昭和二十六年三月三十一日までの間、少年を収容する監獄の特に区別した場所を特別少年院に充てることできる」と規定。

北海道 札幌刑務所（女区）内に苗穂女子学院 函館少年刑務所内に金堀学院を設置 1953/7/31 に廃止

Cf. 参照資料

北海道庁厚生課長宛「社会事業施設現況調査」 1946/7/13

教育民生部長発「少年教護院長管理運営及院生教護の刷新に関する件」 1946/11/4

少年教護院長協議会「少年教護院長協議会開催について」 1946/11/15

引揚戦災孤児名簿 同胞援護会北海道支部長発「引揚戦災孤児名簿並に写真作成に関する件」 1946/11/28

北海道庁民生部長教護院長宛「新教育指針第一、第二分冊及第二分冊第一部前後」について 1946/12/5

「孤児援護対策委員会開催に関する件」「引揚戦災孤児援護対策要綱」他 1946/12/6

恩賜財団同胞援護会発「孤児養育状況調査依頼の件」 1947/4/10

恩賜財団同胞援護会発「引揚戦災孤児調査の件」 1947/4/10

札幌少年審判所発管内少年保護団体主幹宛「少年保護団体の現況調査について」 1947/4/23

「社会事業施設の事業調査調」 1947/5/6

北海道庁民生部長発少年教護院長宛「少年教護事業職員養成所生徒募集について」 1947/8/4

「函館厚生院児童相談所規程」 1947/8/15

旭川少年審判所長発各保護団体長宛「学習指導要領一般篇の送付について」 1947/7/30

財団法人家庭学校社名淵分校今井新太郎発厚生大臣宛「少年鑑別機関設置につき認可申請書」 1947/10/19

民生部長 教育部長「全国孤児一斉調査について」 1948/1/8

少年教護院長協議会「少年教護院長協議会開催について」 1948/2/4

恩賜財団同胞援護会北海道支部長「孤児の捜査依頼について」 1948/3/5

民生部長発各教護院長各浮浪児収容保護所長宛「教護院及び浮浪児収容保護所保護及び経理状況提出方について」 1948/5/5

民生部長発各乳児院養護施設教護院長宛「養護施設等における入所児童の指摘契約の取扱について」 1949/4/9

民生部児童課長発家庭学校社名淵分校長宛「北海道共同募金委員会に対し募金配分申請書提出方について」 1949/6/6

民生部長発各支庁長各市長各児童相談所長各教護院長「国立武蔵野学院退院生の引取方について」 1949/9/22

児童課長発各教護院長宛「最低基準に基づく調査について」 1950/4/8

児童課長発各教護院長宛「教護院の昭和二十六年使用教科書需要数調査について」 1950/6/8

北海道ラ、受配施設懇談会代表者北海道拓明興社社長梅沢喜久発「北海道ラ、受配施設懇談会開催要領について」

1951/10/22

北海道民生部婦人児童課長発各児童相談所長各児童収容施設長宛「児童収容施設入所退所措置に関する協議について」

1952/2/14

民生部長発教護院長宛「昭和二十九年度使用教科書の需要について」 1953/7/22

厚生省児童局養護課長発各都道府県立及び認可教護院長宛「教護員の昭和二十九年度使用教科書の需要について」

1953/7/8

婦人児童課長発各児童相談所長各収容施設長宛「児童福祉法による措置費限度表送付について」 1953/8/19

民生部長発各教護院長宛「昭和三十年使用教科書の需要について」 1954/7/7

民生部長発家庭学校理事長宛「児童福祉施設最低基準検査の結果について」 1954/8/11

北海道民生部長発「社会福祉施設従事職員の給与調について」 1954/10/22

民生部長発各教護院長宛「昭和三十一年度使用教科書の需要について」 1955/7/5

民生部長発児童福祉施設長「児童福祉施設最低基準検査並びに指導について」 1956/7/29

9. 少年観護所 1950/4/15 少年観護所と少年鑑別所統合→少年保護鑑別所 1952/7/31 少年鑑別所と改称

札幌少年観護所

函館少年観護所

旭川少年観護所

釧路少年観護所

10. 少年犯罪の動向と少年鑑別 少年非行第1のピーク 1951 鑑別統計

① 少年鑑別所の設置

北海少年院札幌出張所(札幌少年審判所付設)→札幌少年保護観護所、札幌少年鑑別所

② 少年保護団体の解散と少年院開庁

北海少年院(男子初等、中等少年院)

矯正教育の試み 千歳高等理容学校発足 1953

収容者に対する篤志家の面接指導基準制定 54

北海少年院畜産科

集団脱走」1950・1953と過密収容「八畳間に十六人 北海少年院、記録破りの収容数」1954

「少年院どこも超満員」1961

II 1960年代～

1. 社会的養護問題の変容と児童福祉

児童福祉施設の開差是正措置と施設転換指示 1964 道の児童福祉施設／少産少子社会への移行期

2. 少年非行の増加と矯正教育

① 少年検挙者数の推移 鑑別統計 少年非行第2のピーク 1964

1966 記事「青少年への黒い手根絶へ 道警、福祉犯罪に強い態度 繁華街の巡視強化 年四回の旬間設け徹底」1966「福祉犯罪に目光らす 中央署に専従班 少年への黒い手封じる」「少年犯罪恵まれた家庭でも増える 動機も偶発的に」「夏ふえる少年の性犯罪」「凶悪化する少年犯罪 集団で手口も大胆 いぜん減らぬ “予備軍、”「減った本道の少年犯罪 昨年の七千三百万人減 全国平均もかなり下回る」1966.12

② 少年院の過密収容と分類収容・教育課程の試み 北海少年院分院紫明寮、歌志内に新築移転／1957 法務省設置法一部改正、分院紫明寮、紫明女子学院として本院に昇格／北海少年院、職業訓練専門施設指定「樽前技能訓練所」1965(法務省矯正甲第803号)／月形町の誘致 1969による月形少年院開庁 1973／交通短期処遇(月形学園)

3. 教護教育

① 教護院の過密収容と教育

「ふえる犯罪 少ない更生施設 一害収容がやっと 要教護児 定員外をコミでつめる」北海道新聞

「多い盗癖、無断欠席 要教護児童、生徒の実態 夕張」北海道新聞

「非行少女の教護八方ふさがり 数はふえる一方 児童相談所 施設増築が頼り」向陽学院

北海道民生部福祉課長「道立男子教護院の分類収容について」(36福第1589号) 1961

日吉学院、定員開差問題 1970／借用日吉学院用地、函館市に返還 1970

② 北海道家庭学校

教護院 北海道家庭学校 1968『教育農場五十年』1963「教育は胃袋から」→「教育は目から耳から」

東京オリンピックと北海道家庭学校山林部／「深い愛情で植林 遠軽家庭学校 今年も優秀賞受く」1953「非行少年の家庭学校 宗教を心の支えに 働くことに重点おく」1959「二年間つづく匿名の贈り物 上社名淵家庭学校 今月はコイのぼり」むかしの境遇思い”」1961／「遠軽の家庭学校 原始林に”少年の村” いしずえ築いた留岡幸助」1964、「“小鳥の学校、に晴れの表彰 農林大臣賞 遠軽の家庭学校 糠平小中校に道知事賞」1964